

運輸安全委員会ダイジェスト

JTSB (Japan Transport Safety Board) DIGESTS

第3号 (2012年8月発行)

船舶事故分析集

「船舶内作業に関連する死傷等事故」の防止に向けて

| | |
|-------------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 発生状況 | 2 |
| 3. 重大事故調査事例 (3事例) | 6 |
| 4. まとめ | 16 |

1. はじめに

近年、船舶内において、船員や外部からの作業員により修繕・荷役・清掃等の作業が行われる場合に、船舶の構造、設備又は運用に関連した死傷等事故が多発しています。これらは、当該船舶に係る積荷等の特殊性、閉所や危険箇所が存在、揚貨装置等の設備の不具合などが主要因と考えられる事故です。

特に、停泊中又は接岸中の船舶内における、爆発や人体への被害等の事故災害を誘発するおそれのある作業に関しては、これらに携わる関係業界の安全確保の状況及び作業環境としての船舶特有の問題点を踏まえた事故防止対策が必要です。これらの事故の発生は、外部の作業員が船舶内の特殊で危険な作業環境を熟知できないまま作業に当たることがあり得ること、作業の危険回避に関する熟練性等が減退している場合があることなどが背景にあるとされていますが、いずれの場合も、危険物などの運搬船に関する事故であり、荷役設備や、タンク内の危険物、船倉内の酸素濃度等船舶の特殊性が関係しているものと考えられます。

このような現状を踏まえ、本号では、船舶内作業に関連する死傷等事故を特集した分析集として、同種事故の再発防止を図る観点から、各種統計資料とともに、当委員会で行った重大事故の調査事例の紹介を行うこととしました。

本号が、各関係者による安全講習会において教材としても活用されること等により、海上交通の安全性の向上に資することとなれば幸いです。



※ 本号における「船舶内作業に関連する死傷等事故」の定義
船舶の構造、設備又は運用に関連した人の死傷等事故のうち、船舶内作業時に発生した事故をいう。ただし、漁ろう中の漁船における事故を除く。